

国語分科会で今後検討すべき課題に関する意見（第53回まで）（案）

（○＝前期の審議経過の整理（参考資料1）における指摘、>＝本期の意見）

1 ローマ字のつづり方に関する整理

○ 昭和29年に内閣告示として実施された「ローマ字のつづり方」は、日本語の表記において、漢字仮名交じり文の代わりにローマ字を用いる場合を想定したものである。つまり、母語としての国語を日常的に書き表すためのよりどころとして定められたものであった。

しかし、ローマ字によって国語を書き表す習慣は現在のところ定着していない。小学校の国語科では、内閣告示の第1表に示されたいわゆる「訓令式」のローマ字つづりを中心に学習するが、その後、一般の社会生活で国語を表記するためにこれが用いられるることはほとんどないというのが実態である。ただし、訓令式のつづりは規則性が高く、日本語の音の構造を学ぶ上で有用であるといった利点がある。（中略）

このように、訓令式とヘボン式の混在が見られるため、どちらを用いるべきなのか、なぜ統一されないのであればといった戸惑いの声も聞かれる。また、小学校の教育課程に外国語が導入され、情報機器におけるローマ字入力の機会も生じているなど、ラテン文字を活用する年齢が一気に下がったことで、それぞれの使い分けに混乱が生じているとの指摘もある。

ローマ字のつづり方を検討課題として取り上げること

- > ローマ字に関しては、他の施策に比べてもこれから手当すべきことがあると感じる。必要な検討を行った上で方針を定め、より積極的に発信していった方がいいのではないか。
- > ローマ字に関しては、明治期以降に意図的に作られた人工的な表記体系である。余り悠長に考えるのではなく、幾つかの表記の形のメリット／デメリットというのをはっきりさせ、比較、議論を進め、何かしらの統一した形に持っていくというのが重要ではないか。
- > 地名にしても人名にしても、「大島」「大谷」のつづり方のように、今、混乱が起きている。ローマ字のつづり方が何種類があることが不便につながっているのではないか。文章としての日本語ではなく、日本語の音をどうアルファベットで表記するのかということを整理して、各関係省庁なり関係部局なりに提言するというようなことをしてもいいのではないか。
- > ローマ字のつづり方がばらばらであると、ウェブ上の検索ができない。分かりやすさのためにはガイドラインを作るというか、表記の統一の方向性を考えていってもいいのではないか。

いわゆる訓令式とヘボン式

- > 世の中全体ではヘボン式やそれに準ずるようなつづりが多く使われているが、公式には訓令式を用いるべきという考え方もある。例えば学術的な方面で論文などを書く際のローマ字表記については、近年、大学などにガイドラインを作っているところがある。それらを見ると、訓令式を基にして幾つか工夫を加えているという傾向が見られる。
- > ヘボン式は、英語を母語とする人には分かりやすいが、それ以外の人にとって分かりやすいとは言えない。英語の影響力が強いために社会がヘボン式を使用するという傾向はあるが、世界全体のことを考えると一部分に過ぎない。そのような観点から、訓令式を基にして整備していくことを考えていいのではないか。

- 言語学では、生の音声を扱うレベルと、それを一段抽象化した機能単位のようなレベルと、二つに分け、音声と音素という二つの単位を立てる。ヘボン式は音声レベルに近いもので、訓令式は音素レベルに近いものである。音声レベルというのは英語的な意味での音声レベルに近いということなので、英語を使う人には分かりやすいということになる。
- 一方、言語学的に日本語の音声を記述するという場合には、音素レベルの表記を使う。音素レベルでは、例えばサ行の「シ」のところを「shi」とは書かず、「si」と書く。世界の人が見たときにどちらが分かりやすいかと考えると、訓令式の方が音素レベルに近いという意味でユニバーサルに近いということは言えるのではないか。
- 音の仕組みで考えると、訓令式の書き方はよく整理されていると言える。ただ、例えばサ行のイ段の音は「シ」であるが、区別として、「シ」と「スイ」は違うというように、外来音などが入ってきて私たちの捉え方も変わってきてている。訓令式の方がよいとばかり言っていられないような面もあるのではないか。
- 言語学的にどう表すのが方法として正当性や妥当性があるかという考え方と、社会に既に流布しているものがどのように使われているかというところとは、本当に慎重に考えなければいけない。
- ヘボン式は英語圏の人たちが主に採用している。これから日本に来る人たちは、英語圏の人たちばかりではなく、アルファベットは読めるが英語は話せないといった人たちも多い。言語学的に合理的なつづり方というのも考えるべき視点ではないか。
- ローマ字のつづり方については、いわゆるヘボン式と訓令式の2本柱がある。現れた文字や目にする景観といった外に出ている文字を検討すると、どうしてもヘボン式の方が大事だといった議論になる。例えば日本語のネイティブスピーカーでない人が日本語を学ぶとき、あるいは日本に来たときに、英語が事実上の国際共通語として機能しているため、それに近いヘボン式の表記の方が分かりやすいことがある。一方で、例えば「チ」の音は訓令式で「T I」と入力していることが多い。それは、私たちが脳内で何かを処理しようとするときにどちらがいいのかということに関わる。そういういたそれぞれの性質を踏まえる必要がある。
- 年代別に実際にローマ字を書いてもらうと、ヘボン式を使っている方の割合、訓令式を使っている方の割合が分かるのではないか。情報機器をどのくらい日常的に使っているかによって使用するつづり方が変わってくるのではないか。
- 誰のためのローマ字かという視点も必要である。日本で暮らしていて文字入力などでローマ字を使っている日本語ネイティブと、それから、海外から日本に来る非ネイティブの人たちのためのローマ字の二つが同じ形で、いろいろな場面でうまく機能していくことも大事ではないか。日本人向けのイメージと日本に来る人のためのイメージ、また日本語が外国でローマ字表記されていくときの場面や状況、それぞれの場合において使う人の視点が必要である。

個々人の表記との関係

- ローマ字のつづり方においても、名前をどう表記にするかというときに、個人の意思はどこまで反映されるべきであるか考えるべきであろう。どうしてもこう書きたいという個人の意思をどこまで反映させるべきか。決まりと個人の意思のバランスに配慮すべきであり、一方的に決め付けるのはどうかと思う。

➤ ローマ字のつづり方に関しては、選択の幅が表現の自由と余り関わらないような気がしている。日本語の音をどうアルファベットで表現するのかという、言わば非常に機械的な問題として整理できるのではないか。

外来語の表記との関係

➤ 外来語の表記とローマ字との関係も重要である。これまでの国語施策はローマ字との関係について余り考えずに外来語だけを考えてきている。例えば「サービス」という外来語は、原音を重視して「サービス」と書く場合もある。現状のローマ字表記においてはBを使うだけで、Vは使わないが、小学校で英語を習えばVというラテン文字も習うことになる。その際に、ローマ字表記においてもVを使うかどうかということが議論になり得る。ローマ字を学ぶときには音韻のことも子供に教えることになるので、音の意識の教育などと関係付けるようなことも考えていかなければいけなくなる。小学校で学習する英語に出てくるような語については、外来語になっていないからとか、外国語だからということではなくて、日本語の片仮名で音をどう表記するかというところから考えなくてはいけなくなるのではないか。この点からも、外国語と外来語の区別というのは、緩めに扱って検討を始めるのがよい。

学校教育との関係

➤ 最新的小学校学習指導要領解説（国語編）におけるローマ字の項に「ローマ字の表記に当たっては、「ローマ字のつづり方」（昭和29年内閣告示）を踏まえることとなる」といった記述が加わったのは、実態として、世の中で用いられているローマ字はヘボン式が極めて多いということに関係している。社会で多く使われている方を教えるべきだという話になんでも、内閣告示の第1表にある訓令式を優先的に教えないといけないという実態がある。「ローマ字のつづり方」という内閣告示が教育の根柢ともなっており、これを見直さないと、小学校におけるローマ字教育も変えられないということであろう。

➤ ローマ字教育を英語・外国語教育と関係付けて、どのように考えていくかというのは、学習指導要領の内容に関わる重要な点である。また、外来語の表記との関係も重要である。ローマ字よりも外来語についての方が国語施策の検討の歴史がある。これまで、外来語の表記に関してどんなことが議論されてきたか、特に、音韻意識と表記との関係をよく確かめて、ローマ字の議論と関係付けていくことが重要ではないか。音韻意識と表記については、仮名遣いなどの議論、平仮名で書く仮名遣いも含めて、特に小学校の教育に資するということを考えていく必要がある。

➤ 情報教育関係者からヒアリングできるとよい。パソコンを使う場合に、キーボードでどのような入力の仕方をしているかといったことを聞きたい。

情報機器との関係

➤ GIGAスクール構想の関係で、日本中のほぼ全ての小中学生が情報機器を貸与されている。学校教育の中で実際にそういった情報機器を活用するときのローマ字入力などの使用がどのタイミングでどのように移行していくのかなど、情報機器との関係でローマ字使用に関する整理が必要である。

➤ 近年、学生のレポートがタブレットを使って全部フリック入力で書かれているといったことがあり、増加傾向にある。このことは、ローマ字入力によるキーボード入力の教育が必要なのかどうかというようにデジタル教育にも関わっていく可能性がある。デジタル教育で何を重視す

るか、あるいは今後の機器がどのように発展していくのか、そこも考えるべき問題であろう。

- ローマ字入力において複数の書き方がある場合がある。ローマ字入力の仕方に複数あるという情報、複数のつづり方に関する複数の思想があるということ自体は、今後も小学生、中学生も知っておく必要があるのではないか。

英語とローマ字の混用表記

- ローマ字で表記する場合に、例えば「南アルプス市」のは、アルプスだけ英語の「MINAMI-ALPS」になっている。あるいは「パーティー会場」を「PARTY KAIJYO」と表記するような場合がある。これはローマ字の問題でもありこれは外来語の問題でもあるが、その辺りの実態を踏まえた上で、一番混乱がない在り方について、ある程度のガイドラインのようなものがあるといいのではないか。

どのような調査が必要か

- 小学校では、ローマ字のつづり方の第1表、第2表をどちらも教えているということだと思われるが、教え方が違っている場合もあるのではないか。第一に考えるべきこととして、いわゆるヘボン式と訓令式、あるいは日本式のそれぞれについて、どういう生活の場面ではど的方式が多く使われているのか、ヘボン式が圧倒的に多いとも思われるが本当にそうなのか、といった点について調査すべきである。その際には、調査対象とするものの優先順位と生活領域を決めてサンプリングし、統計的に結果を表していくということが必要である。それが一番混乱をもたらさない早道ではないか。
- 例えば「豆腐」といった言葉が英語の辞書などでどう表記されているか、つまり、日本語のうち、海外に出て行って世界的に普及したもの（外交語とも。）がどのようにつづられているかということは、ヘボン式を考える場合に重要であり調査の対象となる。
一方で、ローマ字入力においては訓令式を使うことが多い。訓令式に関しては内面の調査が有効だということは押さえておく必要がある。日本の国内で特にネイティブスピーカーの頭の中を考える場合は、それを可視化する調査が大事になってくる。

茅島篤氏、岩瀬順一氏からのヒアリングにおける意見

- ふだんの生活において、いろいろなローマ字表記を目にすることがあるが、そのうち法的なもの、例えば都道府県の名前については、ある県はヘボン式で書く、ある県は訓令式で書くとなると、問題があるのではないか。パスポートでも1字違えばもう別人である。公的なものは決のつづり方はしっかりと定めるべきではないか。
- つづり方は何式であれ、日本語の音価・発音の決まりを知らなければ、日本語にかなった発音は期待できない。今後、日本語のローマ字のつづり方を何らかの形で変えていくようなことがある場合には、この点が非常に重要である。文字によって何かを示すだけでなく、音を聞かせるための媒体を併せて活用するなどしながら、書き方を示していくといった工夫が必要である。
- 外来語をローマ字でどのように書くのか、日本語として定着しているものは日本語と同様に書くのか、あるいは英語式のつづりを使うのか、英語以外の言語に基づく外来語についてはどうするのかなど、整理が必要ではないか。
- 音声指導という側面から、ローマ字の役割と有用性を考える必要がある。平仮名と片仮名の表

記では子音と母音の組合せが分かりにくいが、ローマ字では理解しやすいという点がある。ローマ字を学ぶことは、発声において、より分析的かつ正確に発音する上で役立ち得る。

- 日本語をほかの言語と比較したときに、音をどう認識するかということは、言語教育上非常に重要である。かつてのように長時間にわたってローマ字を書く学習をすれば認識は深まったであろうが、現在の学習時間では十分な理解に至る前に終わってしまう。学校教育において、日本語の音を認識する機会が減ってしまっているのではないか。一方、同時期に外国語学習が始まるので、例えば英語の音声と日本語の音声あるいは音韻の認識がよく分からぬままになってしまふという問題が起こっているおそれがある。
- 英語教育に関連しても、ローマ字を学ぶことは音素文字を学習することにつながる。音素文字を身に付ける機会としてもローマ字の学習をしっかりとやる意義がある。
- 日本語の撥音、語の終わりの「ン」はいろいろな音を1文字に押し込んでいる。例えばタイ語を母語とするような人にとって、日本語では複数の音が一つの字にまとめられているので、それをどう使い分けるか、何の手がかりもないということを聞ことがある。もう少し区別するためには「m」を使った方が合理的であろうとも考えられるが、仮名の置き換えという意味では「n」1文字で押し込むしかない。「ン」は、鼻母音など、いろいろな音になるものの、日本語としては一つの「ン」である。そのとおり書いていくことになるが、一方で、外国人に対しては音声学的な方面から、実際の発音について説明していくとよいのではないか。

2 外来語の表記に関する検討

○ 平成3年に「外来語の表記」が内閣告示として実施されて以降も、外来語は、増加の一途をたどっている。特に、外国の固有名詞、人名、地名などを表記する機会が多く、そのうちには、欧米以外からのものも多い。今までよく知られていなかった国の言葉が日本語に入ってきたときに、どのように日本語の仮名で書き表すかという基準について「外来語の表記」によるだけでは、現在のところ明確でないところがある。そして、漢語であっても、日本には元々なかった語（例：韓流、董事長、総経理）が入ってきたときに、それをどのように扱うかといった課題もある。

また、外来語の表記の揺れ（例：パーテーション／パーティション）、微妙な使い分け（例：プラットホーム／プラットフォーム）などについては、特に、外国語として日本語を学ぶ人にとって分かりにくいものとなっている。「やさしい日本語」といった観点で考えた場合にも、外来語の表記の揺れは問題となる。

一方、外来語をどのように片仮名で表記し発音するかについては、国が示してきたよりどころである「外来語の表記」に基づきながら、分野ごと当事者ごとに統一されればよいという考え方もある。実際、民間において、内閣告示によりながら、独自の基準によって語例集を作成するといった取組も見られ成果を上げている。

内閣告示は、第1表と第2表を掲げている。一般的には第1表を用い、原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合には第2表を用いることとされ、特別な音の書き表し方については、自由とされている。したがって、従来の国語施策は、外来語のそれぞれについて一定の書き表し方の目安を定めようとするものではない。各外来語について表記の基準を示したり、語の表記に関するリストを作成したりすることについては、慎重な検討が必要となる。

内閣告示等の及ぶ範囲、効力

- 「外来語の表記」や、それ以前のもろもろの報告等を見ても、どの範囲までの表記の目安あるいは指針なのかということがはっきりしていないように思われる。常用漢字表等の場合、線引き自体は、明確にされていると思われる。一方、外来語の表記に関しては、その辺りが明確でないのが気になる。表記の揺れとも関わる話ではないか。
- 今後、外国語を片仮名あるいはほかの文字に置き換えていく中で、目安というか、ある程度のよりどころが必要だというところもある。その際の目安ないし指針が必要だとして、それがどの範囲までを想定したものなのか、あるいはどの程度の縛りを掛けるものなのかも含めて明確にすべきところではないか。

「外来語」の捉え方

- 平成期に外来語が非常に増えて、どんどん入ってくるようになると、外来語か外国語かの区別はなかなか難しくなってきている。語彙的に日本語になっているかどうかを判別するといったことまで考えようすると、非常に複雑な目安になってしまうように思われる。外国語起源のものを片仮名で表記する場合は取りあえず検討の対象にした方が、広く問題が扱えるのではないか。

表記の揺れ

- 外来語の表記の揺れのうち、長音表記が課題となる。例えばスポーツのバレーと踊りのバレエの表記は異なる。また、化粧、メイクアップのメイクというのも長音で書かないことがほとんどである。工段の長音が特に問題である。さらに、「速い」のファストと「第1」のファーストの問題もある。「速い」の方に長音記号を書かない場合を見ることがあるが、これは、たまたま日本語の中では表記が衝突してしまうため使い分けていると考えられる。このような長音表記の有無のような問題も調査できるとよい。
- 表記の揺れに関しては、表現の自由ということがあるので、国が統一すべき問題ではない。家電等のメーカー各社で統一しようとする取組があるように、民間がそうするのは全くかまわないが、国が基準を作って、こうすべきであるといったことはしない方がいい。
- 揺れに関して、どの程度、又本当に混乱が生じているのかという問題がある。それぞれの単語ごとに、かなり違いがあり得る。個別のものに関して慎重に調査をしていくべきで、全て一つの表記に統一することをするのはいかがかと思われる。
- 大筋分かればいいのではないかという気もする。行政上の文書など、統一しなければいけないところはきちんと統一すべきであろうが、それぞれの人がそれぞれの言葉を使っていくのは、表現の自由といった大きい話でないにしても、何となく意味が通じればいい。それによって是正しなければならないようなトラブルがないのであれば、揺れというよりも幅と考えて認めていくってはどうか。
- ある言葉をどう表現するか、表記を統一してしまうことの息苦しさはある。一方で、公的な文書などでどのように表記するかといったときの一つの基準が必要だというのも分かる。しかし、誤解が生まれるような、例えば全く違う言葉に取られるようなことでなければ、ある程度揺れがあった方がいいのではないか。揺れがないことの息苦しさが、今後いろいろな言葉全てに影響してしまう方が怖いとも感じられる。

- 外来語にしても外国語にしても、日本国内でどれだけみんなが分かってくれるかということ大である。ある程度原則は作っても、取決めは行わず自由にし、日本語としての分かりやすさを優先すべきである。原語の発音に近い表記というのは、感覚によって異なるのではないか。片仮名に置き換えたところで、原語の発音に近いものになるとは限らない。日本で分かりやすいもの、日本人が発音しやすいもの、目で見て認知しやすいものを原則とするという、今までの考え方でいいのではないか。
- 表現・表記の幅はもちろん必要であるが、国語教育の現場や日本語教育の現場においては、基準となるもの、ルールが必要である。その上で、慣用的に、あるいは個人のいろいろな関心によって幅があるといったことを示すのを基本的な考え方とすべきではないか。例えば片仮名語における「・」の使い方には、はっきりしたルールがない。漢字であれば文字の表語性から意味がイメージできるが、片仮名はどこで切れるかが分からないとパツの意味が取りにくいという問題がある。外来語が片仮名で書かれたときに意味が通じるかどうかが問題であり、意味が伝わらなければ言葉として機能しない。その辺りから考える必要がある。
- 教育の現場で困らないように、ある程度のルールを作っていくためには、外来語の表記の仕方についてどういう形で使われることが多いのか、あるいはどういう形が分かりやすいのかなどに関する調査が必要である。二重母音の問題なども調査しておきたい。

漢字圏の地名・人名に関する慣用

- 中華料理などの用語に関しては、最近、改訂された報道のための記者ハンドブックでは、例えば漢字で「小籠包」としていて、片仮名で書く慣用のものがほぼない。社会一般において漢字で書いているのに倣ってそのようにしている。この場合は、漢字で書いてルビを振るしかなく、実際そうすることが多い。こういった漢字の外来語をどう表記するかといった指針が盛り込まれると便利である。
- 外国人名、例えば中国の習近平国家主席の場合は日本の漢字の読み方で読んでいるが、韓国の尹錫悦大統領の場合には韓国読み方で読んでいる。同じ漢字圏でも、ベトナムのホー・チミンなどは現地の言葉を片仮名で書く。大学でも漢字圏からの留学生の姓名をどのように読み表記するかが問題となる場合がある。漢字圏の外国人名等の扱いは結構難しく、統一するのは難しいのかもしれないが、広い意味での外来語に含まれる課題として検討できるのではないか。
- 外国語の表記、特に地名や人名をどのように表記するか、どう読むかというのは、対象の国の意向も影響したと聞いている。中国の人の場合には日本の漢字の読み方で、韓国・北朝鮮の人の場合には原音に近い音になっており、それぞれの国の意向に基づいている。日本と比較的関わりの強い国、近隣諸国などに関しては、そういった確認も必要になるかとも思われる。
- 相互主義の観点から、中国については互いに自国の読み方、韓国については互いに相手の国の読み方を用いるという慣用がある。韓国とのルールについては、韓国側から要望があったものと記憶している。
- 例えば外国の要人など、外国人として書く場合には日本読みにしているところもあれば、中国語読みに近い音を当ててルビを振っているところもあり、人名の表記が新聞によって違うというようなことも起きている。

外来語の表記とローマ字、外国語との関係

- 外来語の表記とローマ字との関係も重要である。これまでの国語施策はローマ字との関係について余り考えずに外来語だけを考えてきている。例えば「サービス」という外来語は、原音を重視して「サーヴィス」と書く場合もある。現状のローマ字表記においてはBを使うだけで、Vは使わないが、小学校で英語を習えばVというラテン文字も習うことになる。その際に、ローマ字表記においてもVを使うかどうかということが議論になり得る。ローマ字を学ぶときには音韻のことも子供に教えることになるので、音の意識の教育などと関係付けるようなことも考えていかなければいけなくなる。小学校で学習する英語に出てくるような語については、外来語になっていないからとか、外国語だからということではなくて、日本語の片仮名で音をどう表記するかというところから考えなくてはいけなくなるのではないか。この点からも、外国語と外来語の区別というのは、緩めに扱って検討を始めるのがよい。〈再掲〉
- 外来語の表記はローマ字の表記と密接な関係がある。指針を出すまで行かなくても、ローマ字について実際の検討を進めるときに、併せて外来語のことも検討ができるといい。国語の音韻の教育で重要なものについて、例えば、五十音図のことを小中学校の国語の先生がどれくらいしっかり指導しているかも気になる。
- 例えば、日本語における「阪神タイガース」は「タイガース」と発音するが、英語では「タイガーズ」になる。同様に「シングス」は「シングズ」となる。日本語として、発音しにくいとか、聞き取りづらいとかいったことが、外来語の分かりにくさと関係している場合があるのではないか。
- 日本語の中で使われている言葉の中に、いわゆるアルファベットを使わないと分かりにくい言葉がある。例えば「Tシャツ」を全部片仮名で書くと、見て瞬間に認知しにくい。同様にMサイズ・Lサイズ、Kポップなどを全部片仮名で書くと、一瞬何を指しているのかが分かりにくいことがある。ローマ字・ラテン文字と片仮名を組み合わせたような外来語が、調査するといろいろ出てくるのではないか。

外来語の増加との関係

- 新たに入ってくる外国の言葉を日本語の中で使うことに関しては、残念ながら抑制できないのではないか。これからも外来語が更に増加していくことを前提として、その表記をどうするのかという立場に立つ方が現実的である。外国の言葉や外国語による概念の方が新しいとか、それを日本に入れようとする場合には日本語に直すよりもそのまま使った方が格好いいとかいう心性があるのではないか。
- 文字を見たときに、日本語のように漢字が並んでいる言葉だと、何となく文章が堅苦しく見えるというのが感覚的にあるのではないか。そこに片仮名表記が入っていることで、その文章が軽やかに見える、または先端的に見えてくるというような感覚がある。
- 外来語の氾濫について言えば、奈良時代の昔から役人が外来語を多用しており、それが今、漢語として日本語の一部になっているといった指摘もある。抑制のためには、国家公務員などに対して、むやみに外来語を使うべきではないという提案ができるのではないか。

表記と実際の発音・読み方の問題

- 外来語の表記と実際の読みの問題についても疑問がある。例えば、「ヴ」は原音に近いとされている。しかし、「ヴ」とある場合にも、英語のように下唇をかんで発音しているわけではない。これは何のための使い分けなのだろうと疑問に感じるところがある。二重母音のウェはエを小書きするが、実際の発音では、例えば「待て（ウェイト=Wait）」と3回言えば、ウが消えてエの方が大きくなる。それでも原音に近い表記と言えるのかどうか。もし原音に近くするのだったら、ウを小さくエを大きくするのが正しいのではないかといったことも考える。表記と言いつつ、原音に近いという音との関係などについても整理できたらいい。

3 常用漢字表の在り方に関する検討

- 常用漢字表が改定されてから10年余が経過した。平成22年の改定は、情報機器によって文書作成される時代になったことを前提として行われたが、表内の漢字が増加したことによって、学校教育においても、児童生徒の負担となっているおそれがあることが指摘されている。現在、常用漢字表が果たしている役割を改めて確認するためにも、社会における定着度を測るとともに、児童生徒を中心に、その理解度を調査することなどが必要となっている。

字体についての考え方

- 明治以来、書籍の漢字の字形というのは康熙字典体が基本であったが、現在ではJISの字形が基本になっているという流れがある。フォントのセットにおける漢字の字体も、康熙字典体ではなくJISが示してきた字体に合わせられていると聞いている。
- 小説をはじめ芸術の分野では、字体についても書き手の意思が尊重されるべきである。常用漢字表の考え方で統一しなければいけないというものではない。
- 一方、行政などによる公文書など、広く一般に伝達すべき事項については、受け手が混乱しないように使用の幅を決めておく必要がある。
- 国語施策は、日本語を扱う人が、どこでも、誰でも、きちんと自分の伝えたいことを伝えて、そして、相手の理解することが理解できるという、そういう基本的な伝え合いができるという社会環境を整えるということが第一の仕事であった。そうでなければ、自由に任せておけばよいということになる。
- 多様な字体・字形に対応していくなければならないとなれば、非漢字圏の人が日本に来て漢字を学ぶ場合や子供の学習における負担が大きくなる。選択の自由を奪うということはあってはならないが、基本は平易で分かりやすく、きちんと伝え合いができるようにするという方向で国語分科会は検討すべきである。バランスの取り方が大切である。
- 字体を統一したいという気持ちはよく分かるが、同時に、選択肢、自由といったものは残しておいた方がいい。少なくとも、情報機器の在り方に制限される、あるいは効率化を志向する産業の基準や方針に引っ張られる形で自由が制限される事態は避けるべきなのではないか。例えば現時点で、電子メールやネット上の表記では文字化けしてうまく表示されないといったことがあれば、むしろ産業側に働き掛けて改善していくという方向性もあり得るのではないか。

- 以前は「鷗」のようにJISの第二水準にある漢字はファイル名に使うことができないことがあったが現在は可能になった。デジタル上の仕様に関しても、いろいろなレベルがあり、進展があるということを改めて確認した。
- 文化は分かりやすければいいというものではない。いろいろ複雑に絡み合っているものの方がそれを経験する者、見ている者にとっては面白いというところもある。統一して一つの字体しか使えないといった状況は避けるべきではないか。
- 一点しんにゅうと二点しんにゅうのように、漢字の言語上の記号としてのある種の統一性というのはあった方がいい。ただ、そうすることで大きな混乱が生じるというおそれもある。その辺りを考えながら、皆が学びやすいように整理できることが望ましい。
- JISコードやユニコードという文字コードが存在しそれが使えるという現実がある以上、個々人がそれを使うことは止められないし、止めるべきではない。他方で、例えば人名の戸籍や出生届などにどこまで異字体を認めるかというようなことは、国の問題として考える必要もあるのではないか。

漢字の使用状況に関する調査の在り方

- 書籍調査における字体の変遷については、個々の漢字によって傾向が異なっている。全体を捉えて、一概に増減を判断するのではなく、調査対象とした資料の性質などの影響を見極めながら、科学的に議論を進めるためにも論点を明確にすべきである。データ分析をより精密に行う必要がある。
- ルビの有無に注目すると、漢字の使い方の違いが判断できる。漢字にルビが振ってあるかどうかまで調査できると非常に有意義な資料になるのではないか。
- 「漢字出現頻度数調査（4）」の結果からは、直ちに漢字表の改定あるいは漢字の出し入れをすべきであるといったような状況があるとは判断できない。一方で、追加した字種や削除した字種をはじめ、常用漢字表に採用されている漢字の社会における使用状況については、更によく分析する必要がある。漢字の調査の方法や頻度についても検討の余地がある。